

# 開化セクソロジーの研究

赤川 学

## 1 『造化機論』の登場

一八七五（明治八）年一月二日、横浜在住の士族・千葉繁の訳述により、『造化機論』乾・坤二冊が、内務省の版權許可を受け出版された。原著者は、米国ゼームス・アストン（善亜頓）。1860年にニューヨークで出版された、“The Book of Nature”の著者 James Ashton のことであり、『造化機論』もまた、この書の翻案である。木本至によれば「造化機」とは訳述者である千葉繁が創作した造語だが、いまでいうところの「生殖器」を意味する言葉である（木本 [1970: 207]）。「造化」とは「森羅万象，造化の神」のことを意味しており、さしずめ造化機＝生殖器は「神が造った器官」とでもいえようか。

木本至は『造化機論』を「近代日本のセクソロジーの夜明けを告げる」ものと評価し（木本 [1977: 72]）、太田典礼と上野千鶴子は、「『解体新書』（一七七四年）からちょうど百年たって刊行された開化期初の記念すべき解剖学的性科学書であった」という（上野 [1990: 520]）。漢字カナ混じりルビなしで書かれたこの書は、「専門家向けの医学書ではなかったが、限られた知識層を対象に刊行された」（上野 [ibid: 520]）。解剖学や生化学の専門業界が成立しておらず、漢字の識字率もそう高くないと考えられる当時において、この評価は妥当だろう。

『造化機論』そのものは、江戸期以来の教養層をターゲットにした書物と考えられるが、その翌年、千葉繁が刊行した『通俗造化機論』（一八七六）、『通俗造化機論二篇』（一八七八）、『通俗造化機論三篇』（一八七九）、米国熱児弾（ジョルダン）原撰、片山平三郎訳述の『造化秘事』（一八七六）、独逸列篤干（レタウ）著、三宅虎太訳述の『通俗男女自衛論』（一八七八）などが矢継ぎ早に刊行されることとなり、一般の人々にもアクセス可能な通俗的な読み物として、一大ブームを巻き起こすことになる。石井研堂『増補改訂／明治事物起源』によれば、「明治九年十二月、千葉繁、米国善亜頓の原著を訳出し、[通俗造化機論]と題して発行し（中略）これ性の訳出の先鞭にして一時非常に売れたれば、同種の類書続統世に出たり。『東京新誌』明治十二年事物盛衰記に『春画本廃れて造化史興れり』とあるものこれなり」という（石井 [1944=1969: 520]）。むろん性の訳書の「事物起源」は、一八七五年版の『造化機論』であり、また「春画本廃れて造化史興れり」といえるかどうかは判断を留保するが、そのように人々に認知されてしまうほどには、「造化機論」は大衆的なブームとなっていたようだ。開化セクソロジーは、少数の専門家集団による「言説化」の過程を欠いたまま、単行本形式で広く一般の人々に言説が流通する「通俗化」の過程を経験したのである。

## 2 開化セクソロジーに対するアカデミックな評価

さて、かような造化機論系のテキストに対して、近年のセクシュアリティ研究はどのような評価を与えてきただろうか。またそれにはいかなる問題点があるか。もっとも総括的な研究としては、上野千鶴子の『日本近代思想体系23 風俗・性』「解説(三)」がある(上野 [1990])。ここで上野は、「一夫一婦と夫婦和合イデオロギーに、生物学的根拠を与えたのが、明治八年『造化機論』を嚆矢とする、開化セクソロジーであった」と総括しつつ、それらを五つに分類する<sup>(1)</sup>。第一に、「翻訳・翻案もの」。主として漢字カタカナ混じりルビなしの文体を採る。『造化機論』『通俗男女自衛論』『色情狂篇』『通俗婚姻性理』などを指している。第二に、翻訳・翻案ものの通俗版・大衆版であり、漢字かな混じりルビつきの文体を採る。『真情哲学閨房奇観』『衛生交合条例』『男女交合原論』『男女交合得失問答』などを指している。第三に、キリスト教的な性道徳を在来の日本的規範と融合させた性哲学の啓蒙書。『男女の義務』『色情哲学』『色事の仕方』『快樂の栞(交合秘訣)』などを指している。第四に、江戸の性文化の伝統を受けついだもの。戯作や春本と地続きとされる。『人身造化論』『陰身秘術秘法録』などを指している。第五に、貝原益軒の『養生訓』の系譜を引く明治期養生書。『通俗養生訓蒙』『世俗日用／摂生の早道』などを指している。第一・第二は形式による分類であり、第三以降の、内容による分類と混淆している感もあるが、第一・第二の「翻訳・翻案もの」は「キリスト教圏の性道徳を直輸入したもの」(上野 [ibid: 522])と想定されているようであり、そう考えるなら、第一から第五の分類まで、順次キリスト教圏の性道徳への包摂度合によって分類されていると考えられる。

次に上野は、開化セクソロジーの影響として、五点を挙げる。第一に、解剖学的な新知識に基づく新訳語の発明。「陰莖」「陰門」「大陰唇」「小陰唇」「会陰」「卵巣」「喇叭管」「乳腺」などが新訳語に相当する。第二に、「処女膜」の発見。上野は「『造化機論』の登場までは、日本人には処女膜の存在は知られていなかった」(上野 [ibid: 527])とする。第三に、妊娠・出産メカニズムの発見と、それからくる避妊・産み分け法の紹介。とりわけ『造化機論』には、「懐妊の好機会は月経止みてより七日から十日」など現在のオギノ式周期法に匹敵する正確な懐妊メカニズムの知識がある。荻野久作が一九二四年にオギノ式を再発見するまで、「『造化機論』の知見は忘れ去られていた」という(上野 [ibid: 528])。第四は、手淫(オナニー)の害の強調。第五に、性と愛の一致、ことに女性の性欲の肯定である。特に「性と愛の一致にもとづく結婚」という近代性道徳の直輸入が強調される。同時に「女性の性欲は、開化セクソロジーの中では肯定されていた」とも述べられている(上野 [ibid: 536])。

上野が開化セクソロジーの影響を上記五点にまとめたことの当否は、後に実際の言説を分析することによって検証したいが、ここでは先に、後続する論者たちの見解をみておきたい。鈴木貞美は『造化機論』に、江戸期の養生思想とも枕絵などの性文化とも異なる要素を読み解く。つまり「『造化機論』では性に関することが<生命の神秘>として説かれている。性に関することを、<生命の神秘>として、一方で近代科学の対象とし、同時に神聖なものと説く言説が流行した」というのである(鈴木 [1996: 51])。いったい『造化機論』のどの箇

所をさして、性に関することが生命の神秘や神聖なものとして説かれていると判断されているのか理解できないし、それ以上の言及もない。同じく関井光男によれば、「重要なのは、『造化機論』が性＝生命の書物として内面的に読まれて普及したことにある。明治十年代から二十年代にかけて〈造化機論〉ブームが巻き起こったのは、たんに隠されていた性が明るみに出されたからではない。隠されていた性が生存の意味＝記号体系として出現したからにはかならなかった。〈造化機論〉ブームはそのような記号論的文脈の中で起こったのである」という（関井 [1995: 89]）。今度は、〈造化機論〉の読まれ方が問題になっている。しかしこれも、いったいどういうデータに基づいてかような断定がなされているのか、わからない。「内面的に読まれた」の意味もわかりにくい。鈴木も関井も「生命主義」をキーワードに近代日本の思想文化に肉迫する優れた論者だが、こと『造化機論』の分析に関する限り、我田引水の感が拭えない。性を生命との関わりで読み込むことにのみ腐心しているような印象を受ける。しかしそれは後述するように、開化セクソロジーの問題系の全体像とは一致しない。せいぜいその問題系の一部を構成しているにすぎない。ただ関井が造化機論の読まれ方を問うていることには、注目してよい。造化機論が、医学の専門家サークル内の言説というよりはむしろ、一般読者の興味に引いた通俗的な書物であったことを鑑みるに、この問いの重要性は減じることがない（もっともどうやってそれを調べるかは、技術上の大問題なのだが）。

さて、上野による「開化セクソロジーの影響力」のまとめ方に、その「読まれ方」の観点から疑義を呈したのは、小田亮である。小田は、上野が提起する五つの特徴は「現在の目で見ただけであって、実際の人々への影響となると（第四の手淫の害の強調をのぞけば）、ほとんどなかったのではないだろうか」という。そしてそれは、「〈性〉という語の不在、ひいては性という領域がまだ画定されていなかったことと関係がある」とする（小田 [1996: 24]）。これは傾聴に値する議論である。小田の説明にしばし耳を傾けてみよう。

第二の「処女膜」問題について小田は、江戸期の春本にすでに「処女膜」の存在が知られていたことを指摘する。しかし「処女膜の発見がただちに『処女性の観念の浮上』に結びつくわけではなく、処女性が社会的な価値となり『人格』にかかわる問題として登場してくるのは、明治末期から大正期にかけてであった」とする。おそらくここで想起されているのは、明治末期以降の処女の価値についての論争である<sup>(2)</sup>。小田の行論に基づけば、処女膜の存在自体は江戸期からずっと知られていたのであり、それが処女性（の価値）と結びつくのは、もっと後のことである。つまり開化セクソロジーが直接、処女性の観念（それは女性にとって抑圧的なものであるが）に結びつくわけではない。

また、第三の生殖テクノロジー（避妊法など）についても小田は、上野自身が指摘する通り『造化機論』の知見は忘れ去られたのであり、実際にも実行されていなかったであろうと推測する。そして生殖が操作の対象となるという近代的性意識が生まれるのは、一九二〇年代の優生学以降のことである、という<sup>(3)</sup>。

さらに、第五の女性の性欲問題についても、「大正期にも明治期にも、女性の性欲を肯定する言説と、それに対立するような女性の性欲を否定する言説が併存していたのであり」、それらはともに、女性の性欲は男性の能動的な働きかけによって生じる限りでの「受動的な」性欲であるとする、共通の基盤の上に立っているという。

このように小田の説明は、上野が挙げる特徴を、逐一、否定していく。残されたのは、第一の「新訳語の発明」と、第四の「手淫の害の強調」である。しかし管見する限り、「新訳語の発明」という特徴も、『解体新書』以降の解剖学的性器論によってかなりの部分が否定される。たとえば「陰莖」という言葉は十九世紀中葉の文書『天保雜記』（一八三六）などでも確認されるし（氏家 [1996: 249]）、「陰門」は、溪斎英泉『閨中秘聞・枕文庫』に既に登場する概念である。そもそも「新訳語の発明」といった論点が、本質的にさほど重要とも思えない。小田の場合、「性欲」という概念が通俗化する、一九一〇年代以降の時代に大きな転換点があると想定しており（それ自体はおおむね誤りではない）、開化セクソロジーがもたらした「近代性」を、ある時は時期を遡らせることによって、ある時は時期を遅らせることによって、ことさらに低く評価する。小田の説明がそれなりに実証的な基盤に基づいてなされている点は、高く評価できる。しかしこうした説明図式をとる場合、実は大きな謎が残ってしまう。それは他でもなく、なぜ「手淫の害の強調」だけは、開化セクソロジーを通して人々への影響力があった（＝人々に受容される知識となった）のか、という謎である。処女性の観念が生まれ、生殖テクノロジーが実行され、女性の性欲が否定されるのはもっと後のことであるのに、なぜ手淫の害という言葉だけは受容されるのか。この点が説明されない限り、小田の説明はアドホック（＝場当たりの）なものになってしまう。この問題については、いずれ再び論じる機会があるだろう<sup>(4)</sup>。

ただ小田が提示する「造化機論の実際の受容」については、ここで若干の異議を呈しておきたい。小田は、明治一一年七月一三日『かなよみ新聞』に記載された、「造化機論の意を取り違へ、昔の春画同様に心得てゐた」人物の記事を紹介し、「民衆はセクソロジーとしての造化機論の『意を取り違へ』えることによって、それをその場限りの快樂のために流用し、『性欲の装置』による性の領域画定に抵抗していた」（小田 [1996: 38]）と解釈する。たしかに造化機論をポルノグラフィ的に利用する可能性はあったようだ。木本至もまた、「独り亀頭ヲ握ツテ機論ヲ読ム。知り得タリ精虫ノ子孫ヲ作ルヲ。造化ノ奇妙感心ノ至リ。始メテ識ル手淫ノ心魂ヲ弱スルヲ」という、当時の狂歌を紹介している（木本 [1976: 100]）。しかしセクソロジーの書をポルノグラフィのごとく「意を取り違へ」えることは、洋の古今東西を問わない。一例のみ挙げれば、睦月影郎は、父親がもっていた『性生活の知恵』（1960）を盗み見ることによって性的な興奮を覚えたと述懐している（睦月 [1997]）。セクソロジーは常にポルノグラフィ的に『意を取り違へ』えられる可能性に満ちているのだ。重要なのは、セクソロジーをポルノグラフィとして、つまりその場限りの快樂を得るための道具として読んだということではなく、木本の引用する狂歌が示すように、ポルノグラフィとして利用しようとしたセクソロジーが、手淫の害や精虫（精子）などの新たな性的知識を植え付けている、ということではないのか（その結果、手淫を行うために利用した当のメディアによって手淫の害を知らされる、という笑い話になるわけだが）。小田が行っている、「その場限りの快樂＝ポルノグラフィ、性欲を通した内面とアイデンティティの形成＝セクソロジー」という対比は、フーコーの「性愛の術／性の科学」の二分法を髣髴とさせるが（Foucault [1976=1986]）、「ポルノグラフィ的に利用する」ということは、性的興奮をその場限りの快樂に供するだけでなく、ときに自己アイデンティティの再認と強く結びついている（赤川

[1996]を参照)。私たちに必要なのは、「性愛の術から性の科学へ」といった単純な移行の図式ではなく、性愛の術と性の科学が併存し錯綜しあうことに伴う、複雑な効果を描き出すことであると思われる。

### 3 開化セクソロジー・ブームの全貌とその問題系

ところで、開化セクソロジーの大衆的ブームは、どれくらいの拡がりをもっていたのだろうか。明治期(1867-1912)に刊行された、「造化」「色情」「閨房」「生殖」「交合」などの語を含む書籍で、かつ解剖学的・生理学的・衛生学的な性について記述していると確認・想定されるものを、いくつかの資料を総合しながら俯瞰しておきたい。

第一に、『国立国会図書館所蔵明治期文献目録』『産婦人科』『家庭衛生・育児』項目と、それを再収集した上野千鶴子『日本近代思想体系23 風俗・性』『解説(三)』(上野[1990])に記載されている文献である。これをAと略記する。第二は、木本至『オナニーと日本人』(木本[1976])に記載されている文献である。これをBと略記する。第三は、『明治文化資料叢書』第七巻書目編に収録されている『版權書目』(自明治九年七月至明治十六年六月)に記載されている造化機論系の書物である。これをDと略記する。第五は、著者が個人的に収蔵したり、コピーをとってチェックを済ませた文献である。これをEと略記する。当然のことながらA, B, C, Dとの重複が多いが、そのいずれにも記録されていない新資料もある。また言説分析を行う際にどの範囲の文献を渉猟したかを明確に限定するという大原則に鑑みて、あえて記載しておくことにする<sup>(5)</sup>。

- 1875(明治8)『造化機論』合衆国善亜頓(アストン)原撰、千葉繁訳述、乾・坤。←A B C D  
 1876(明治9)『造化秘事』合衆国熱児弾(ジョルダン)原撰、片山平三郎訳述、乾・坤。←A B C D  
 『通俗造化機論』合衆国善亜頓原撰、千葉繁訳述。←B C D  
 1877(明治10)『造化機論二篇』エドワルド・フート、千葉繁訳述。←B C D  
 1878(明治11)『造化秘事二篇』米国扶徳氏、片山平三郎訳述。←A B D  
 『通俗生殖器論』米国ホーレン、長谷川竹葉抄訳。←C D  
 『通俗男女自衛論』独逸列篤干(レタウ)、三宅虎太訳述、読売新聞社。←A B C D  
 『小児のわるくせ』フート編、片山平三郎←A D  
 『通俗造化機病論』藤井寿詮纂訳、錦森堂。←D  
 『男女交合新論』ファッラー、春陽堂。←D  
 『婦女性理一代鑑』初篇・二篇・三篇、那平斯(ナフェース)、堀誠太郎訳述。←B C  
 1879(明治12)『造化生々新論』エルトン述、古矢嘉満子記、田代基聞閣、正栄堂。←A D  
 『造化妙々奇談』宮崎柳條、清風閣。←A C D  
 『造化繁殖演義図説』富沢春淇集訳、2篇、北川堂・芳蘭堂。←A C D  
 『通俗造化起原史、一名 婚姻之導』大医ハック(ホーリック)氏原著、森谷重次郎訳←A B  
 『通俗造化生殖論』仏国マイヨー氏演述、本多省三筆記。←A B C  
 『男女の義務』米国骨相学博士発烏羅(ファウラー)、橋爪貫一抄訳、渡辺温閣。←A C D  
 『造化機論三篇』エドワルド・フート、千葉繁訳述。←B D  
 『通俗男女造化妙々論』竹中虎児纂訳。←C

- 1880 (明治13)『造化玉手箱初篇』←A B  
『通俗男女衛生論 第一篇』福城駒太郎, 東京出版。←A C D  
『陰陽交感図解』安井定孝編訳, 西洋平。←A C D  
『懐妊避妊自由自在法 全』うさぎや誠, 由己社。←D  
『造化懐妊論』橋本久次郎。←C
- 1881 (明治14)『室女の友』ヴァルダイ原著, 藤田蝶訳, 春陽堂。←A D  
『夫婦養生論』仏アドベイ原著, 桜井精訳。←A B D
- 1882 (明治15)『造化交合秘密論』内藤久人, 京都髪々堂。←A  
『衛生交合条例, 一名 閨房秘書』赤塚錦三郎←A B D  
『男女交合得失問答』杉田策太郎・桑原徳勝編, 由己社。←A B D  
『男女色敵』仏国エ・クレマン, 平塚平。←A  
『夫婦衛生論』エー・クレマン, 平塚平。←C
- 1883 (明治16)『続造化交合秘密論』吉田常次郎, 京都髪々堂。←A  
『通俗婚姻性理』米国ミチアル・ライアン, 森谷重次郎抄訳。←A  
『色事の仕方』神根善雄編, 野依曆三発行。←A D  
『婦人生殖器病論』橋本綱常。←C
- 1884 (明治17)『人身造化論』根村熊五郎, 兎屋誠。←A B D  
『新撰造化機論』岡田常三郎, 若林喜輔発売。←A D
- 1885 (明治18)『新撰造化懐妊論』池ノ谷文一郎。←A D
- 1886 (明治19)『造化機略論』堤吉兵衛。←A  
『交合秘訣(男女衛生)初編』吉田重五郎。←A D
- 1887 (明治20)『造化懐妊論』大川新吉, 原版池ノ谷文一郎←A  
『色情哲学(奇思妙構)』甲田良造(華城散士), 金港堂。←A D  
『新選通俗造化機論』岩本吾一, 金桜堂。←C D
- 1888 (明治21)『人工独妊娠(造化機論)附妊娠自在及避妊法男女児自在懐妊法』←A D  
『快樂秘法男女交合原論』瀬山佐吉原版人, 山口亀吉発行人。←A D  
『快樂の栗(交合秘訣)』花柳粹史←A  
『男女交合造化機新論』細野順, 文泉堂。←B D
- 1889 (明治22)『新撰造化機論』赤松市太郎←A  
『男女交合原論』瀬山佐吉, 千松堂。←A  
『新選(通俗)男女交合新論 全』高宮止, 東京書林順成堂。←D  
『活人形使用法 一名 婦人ねやさうし』梅の家編, 瀬山佐吉編集兼発行人。←A  
『陰身秘術秘法録』佐藤探海。←A  
『色事仕方』酒井喜美編。←B  
『人造新法/色事指南』瀬山佐吉。←D
- 1890 (明治23)『男女交合原論, 一名 造化懐妊論』瀬山佐吉, 順成堂。←A  
『哲学真理 閨中之秘訣』桜村外史, 松尻源之助。←A D
- 1891 (明治24)『滋腎回春神秘録, 一名 人生快樂の基』米国イー, シー, ウェスト氏秘伝, 日本瀬川香洲編述。←A  
『閨房奇観(真情哲学)』メールス述, 金子又三郎編。←A
- 1892 (明治25)『新選造化機論, 一名快樂之秘法書』大澤善一郎, 耕文社。←D
- 1893 (明治26)『閨房必携 懐妊避妊自由自在, 壺名 男児女子勝手自在産得法』末永雲外←A  
D

- 『生命保険／造化の妙術』水井俊太郎，警醒書院。←D
- 1894（明治27）『色情狂編』独逸グラツ大学精神及神経病学教授ドクトル，クラフト，エビング原著，法医学会。←A B D
- 1895（明治28）『男女交合新論』大阪友親堂。←B  
『男女自衛造化機新論』武藤忠夫，井口松之助。←D  
『造化妙理男女交合新論』鈴木常松。←D
- 1896（明治29）『生殖自然史 一名 婚姻之槩』F・ホリック，島村利助。←B D
- 1897（明治30）『生殖器新書』F・ホリック，博文館。←B D  
『色情衛生論』I・W・ホー博士，大西直三郎訳。←B
- 1899（明治32）『社会的色慾論』ヘーガル，丸善書店。←D  
『生殖衛生論』藤根常吉，吐鳳堂。←B D
- 1902（明治35）『女医者』秋琴女史，晴光館。←B  
『続女医者』秋琴女史，晴光館。←D
- 1905（明治38）『婦人と男子の衛生（延寿得士）』綿貫与三郎，海上新智社東京分局。←A B D  
『色情交合論（通俗衛生）』矯風散史（多田省軒），柏原けい文堂。←A D  
『男女生殖最新書（色情衛生）』隔恋房主人，大阪西田愛之助。←A  
『色情と其衛生』中谷驥一，青木恒三郎。←D
- 1906（明治39）『色情衛生哲学，一名 人体改良論』黒木静也・飯田千里著，通俗衛生学会。←A D  
『色情と青年』原真男，丸山舎書籍部。←A D  
『生殖新論』榊原松籟・村山君羊。←B  
『実用問答生殖器篇』佐藤得齊，丸山舎。←B D  
『新女医者』秋琴女史，晴光館。←D
- 1907（明治40）『最新色情衛生問答』ミルツ著，金沢一刀，中川柳涯訳，昇進堂。←A
- 1908（明治41）『衛生男女宝典』相馬広吉編，敬文館。←A  
『男女生殖器の話（色情衛生顧問）』医学研究会編，大阪 名倉昭文館。←A  
『学理実験色情衛生 男女の秘密』ホリック，盛文堂書房。←D  
『色情大鑑』尾崎紅陽，三八光商会。←D
- 1910（明治43）『性欲衛生論』駿河尚康，金沢 佳趣堂。←A D  
『通俗色情衛生顧問』黒木静也・飯田千里著，春祥堂，光世館。←A

現在のところ，刊行された事実を確認できるのは上記89冊。うちA54冊，B27冊，C17冊，D56冊である。新資料として提出されている（表中Dのみ）のは15冊である。本稿で分析の対象とするテキスト（D）は全体の64%を占める。もちろん言説の全体像を見渡すというには，いぜん不十分な数字である。ただ既存の研究にくらべて遜色のない程度には，多くの言説を渉獵していることもたしかなので，あえてこの限定された範囲から分析を進めることにする。

全体的な傾向として，「造化」の名のつく書物は明治二〇年代までは頻出するが，その後，明治三〇年代からは「生殖」や「衛生」を冠する書物が増加する。テキストの系列としても，「造化機論」系のもと明治三〇年代以降のテキストとは，どことなく系統を異にする印象を受ける。この印象がどこから来るかは別の機会に論じることにして，先に造化機論系の書物が全体として何をテーマにし，言挙げしていたのかを確認してみよう。この営みは，「何

を語ればセクシュアリティ (=性的な事柄) について語ったことになるのか」という、セクシュアリティの問題系そのものを発見する一つの目安ともなるはずである。そのために、上記のテキスト群のうち閲覧できたものに限って目次・内容をすべて通読し、どのようなテーマや命題が語られているのかを調査した。そして語られている内容をテーマごとにピックアップし、KJ法の要領で12の言表(言説を構成する要素)に分類した。構成される言説要素は、以下の通りである。

[A 男女の内外生殖器の形態とそのはたらき]

ペニス・睾丸・精子・輸精管など、男性の内外生殖器の形態や構造、大陰唇・小陰唇・処女膜・クリトリス・卵巣・子宮など、女性の内外生殖器の形態や構造、および生殖作用のメカニズムについて、記述/説明を行っているもの。

[B 妊娠/出産のプロセス]

月経の過程や、受胎してから胎児生長、出産に至るまでのプロセスを記述/説明しているもの。このプロセス説明の過程で、懐妊法、男女産分け法、不妊の原因とその解消法、避妊の方法やルーデサック(今日のコンドーム) 使用法について触れているもの。

[C 情欲・淫欲論]

情欲、淫欲、春情といった現象の発生や性質について触れているもの。三種の電気説、(女性の) 淫乱、交合嫌悪、不感症、男女の佳境(オーガズム) 一致について言及するものを含む。

[D 夫婦相性]

結婚すべき配偶者の相性について言及しているもの。遺伝学的な観点からの血族結婚の害、骨相学的な観点からの夫婦の相性論を含む。

[E 生殖器病]

男性の精液漏や包茎、女性の子宮病など生殖器病の発生、原因、治療法について述べているもの。

[F 感染性病]

梅毒、淋病、軟性下かんなど、性行為によって感染する性病の原因、症状、鑑別法、予防法、治療法について述べているもの。

[G 手淫の害]

手淫を行ってはいけない理由、手淫がもたらす害、手淫を防止する方法について述べているもの。

[H 過度のセックス(過淫)の害]

セックスを過度に行ってはいけない理由、過度のセックスがもたらす害、過度のセックスの害と手淫の害の比較、について述べているもの。

[I 早婚の害]

早婚の害について述べているもの。

[J 股間淫の害]

男性同士の股間淫(すまた)の害について述べているもの。

[K 性交の技術]

適切な性交体位や、技巧について述べているもの。膣外射精の害についての記述を含む。

[L 婚姻外性関係]

正規の配偶関係にあるもの以外との間で営まれる性関係、買春、妾、姦通についての言及を含む。

なお、ここで得られたAからLの項目が、どのテキストに言説として織り込まれているかをチェックしたのが、図1である。

先にみたように、鈴木貞美や関井光男らは、造化機論を、生命の神秘を説く書物として流通したテキストと想定していた。たしかに、A（男女の内外生殖器の形態とそのはたらき）やB（妊娠／出産のプロセス）のように、受精・胎児の成長・分娩といったプロセスの記述は、「造化の妙法」という観点から語られていることが多く、この意味でなら先の鈴木＝関井の仮説が容認される可能性はある。もっとも新村拓によれば、近世中期の医書『医事或問』には、受胎は「人間の司所」の及ばない「造化の司所」であるという見解が示されており、「造化の妙法」という観点が造化機論の専売特許とはいえない（新村 [1996:39]）。また上野が指摘する開化セクソロジーの五つの特徴についても、「新訳語の発明」と「処女膜問題」はA（男女の内外生殖器の形態とそのはたらき）に、「生殖テクノロジー」はB（妊娠／出産のプロセス）に、「手淫の害の強調」はG（手淫の害）に、「女性の性欲」はC（情欲・淫欲論）に分類される。

いずれにせよ、開化セクソロジーで語られるセクシュアリティの外延は、鈴木＝関井や上野が想定するよりも大きな拡がりをもっている。たとえば、E（生殖器病）、F（感染性病）、I（早婚の害）、J（股間淫の害）といった項目のように、性をもたらず様々な病害についての情報提供は、性がしばしば病気との関連で言及される様相を示している。これをスティーヴン・ヒースにならって「性の医療化 medicalization of sex」のプロセスと呼んでもよいだろう（Heath [1982=1988]）。またL（婚姻外性関係）の項目では、売春婦とのセックス、畜妾など正規の婚姻外性関係が、しばしば道徳的な観点から問題視されている。さらにD（夫婦相性）では、子孫繁栄や夫婦和合といった実利的な関心に応えるために、遺伝学や骨相学の知識が動員されている。

しかしながら開化セクソロジーにおけるセクシュアリティに対する問題関心は、全体としては、雑然とした印象を受ける。あるときには性的な事柄が生命論の文脈で語られ、またあるときには病気と性的な事柄の関連が重視される。あるときは性は解剖学的な生殖器に還元されて論じられ、あるときには男女産分け、懐妊／避妊法といった、家族と子孫繁栄に関わる実用的な知識が重視される。かと思いきや、畜妾や売娼について論じるときには道徳的な観点が導入される。開化セクソロジーには、様々な言表（言説の要素）の総体を統一するような原理が欠け、個別の知識が断片的に述べられている印象を禁じがたい。このような開化セクソロジーのエピステーメが、その後、いかに変容していくのか。そしてその背後には、どのような社会的力学が働いているのか。これを捉えることが私たちの課題となる。現時点で予断は交えることは控えるが、ここで挙げられている問題構制が大正期の性欲学や昭和前期のセクソロジーにも一定の形で継承されていくことを、私たちは別の機会に確認することになるだろう。しかし同時に、この時期にだけしばしば語られる特徴的な言表（言説の要素）、現代の私たちの医学的常識からみてひどく奇異に思える言説が存在することもたしかである。次節以下では、2節以降の争点である「処女膜問題」（Aに分類）、開化セクソロジー独特の情欲論として、「情欲の性器還元説」、「三種の電気説」をとりあげ、開化セクソロジーのエピステーメの特徴を明らかにする。

図1 開化セクソロジーの言説編制

書名	著者・訳者	刊行年	A 生殖器	B 処女膜	C 妊娠	D 情欲	E 三種電気	F 夫婦相性	G 生殖器病	H 感染性病	I 手淫の害	J 過度	K 過度	L 早婚の害	M 股間淫	N 体位	O 婚姻外	P その他
造化機論	アストン、千葉	1875	○	○	○	○		○			○	○	○	○		○		
造化秘事(乾)	ジョルダン、片山	1876	○					○	○	○	○	○	○	○				
通俗造化機論	アストン、千葉	1876	○	○	○	○		○			○	○	○	○				
通俗造化機論三篇	フート、千葉繁	1877			○	○					○	○	○					嫉妬
通俗生殖器論	ホーレン、長谷川	1878	○	○	○													
通俗造化機病論	藤井寿詮	1878			○			○	○									
小鬼のわるくせ	フート、片山	1878	(不完全)								○							
男女交合新論	ファウラー、橋爪	1878	○		○	○	○				○							○妾
通俗男女自衛論	レタウ、三宅	1878	(不完全)								○							
通俗造化機論三篇	フート、千葉繁	1879			○	○		○	○									○
造化妙々奇談	宮崎柳條	1879				○												
造化生々新論	エルトン、古矢	1879	○		○						○	○	○					
造化繁殖演義図説	富沢春淇	1879	○		○				○									
懐妊避妊自在法	うさぎや誠	1880			○						○							
通俗男女衛生論	福多駒太郎	1880	○	○	○						○	○						
陰陽交感図解	安井定孝	1880	○		○													
室友の友	ヴァールダイ	1881	(不完全)								○							
衛生交合条例	赤塚錦三郎	1882	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
色事の仕方	神根善雄	1883																
人事造化論	根村熊五郎	1884	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新選造化機論	岡田常三郎	1884	(不完全)															
新選造化懐任論	池ノ谷文一郎	1885	○	○	○													
男女交合得失問答	武部瀧三郎	1886	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
色情哲学	甲田良造	1887	(不完全)															
新選通俗男女交合新論	岩本春一	1887	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人工妊娠論		1888	(不完全)															
男女交合造化機新論	細野順	1888	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新選造化機論	赤松市太郎	1889			○				○									
新選男女交合新論	高過止	1889	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
閨中之秘訣	桜村外史	1890			○													
新選造化機論	大澤善一郎	1892			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
懐妊避妊自由自在	末永雲外	1893	○		○	○					○	○	○	○	○	○	○	○
造化の妙術	水井俊太郎	1893	○		○													
男女自衛造化機新論	武藤忠夫	1895	○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
続女医者	秋琴女史	1902	(不完全)								○							○墮落
通俗衛生色情交合論	鳩風散史	1905	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
婦人と男子の衛生	綿貫与三郎	1905	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

#### 4 処女膜の近代

開化セクソロジーの中で、「処女膜」という解剖学的部位は、男性のペニス、睾丸、女性の子宮と並んで、中心的な位置を占めている。しかしペニス、睾丸、子宮といった器官が主として生殖作用との関わりで言及されるのに対して、処女膜についての語られ方には、際だった特徴がある。それは、処女膜の有無によって性交を経験していない処女であるかないかを鑑別可能かどうか、という問いがつねに随伴されることである。千葉繁訳述の『通俗造化機論』(1876)では、「昔の嫁を娶るものは専ら此膜(引用者注：処女膜)の有無にて処子か否らざるかを定めしとぞ」と述べられ、しかし、処女膜の有無を詮索されることによって嫁はあらぬ疑いを受けて迷惑することが多かった、という。なぜなら「元来此膜は甚だ薄くして脆き故」、初めての月経の際でも、たまたま入浴している際でも破れることがあり、「二十歳前後の婦女にて此膜の依然存るもの百人の内に一人も稀」だからである。つまり、性交を経験していない「処女」であれ性交以前に偶然に処女膜を失ってしまうことがひんぱんにあり、処女膜が無いからといってその女性が処女でないとは限らないというのである。他にも『通俗生殖器論』(ホーレン=長谷川, 1878), 『衛生交合条例』(赤塚錦三郎, 1882), 『人身造化論』(根村熊五郎, 1884), 『新選造化懐妊論』(池ノ谷文一郎, 1885), 『新選通俗男女造化機論』(岩本吾一, 1887), 『男女交合造化機新論』(細野順, 1888)でも、やはり処女膜の有無で少女かいなかの鑑別はできない、という立場が取られている。唯一例外なのは『男女交合得失問答』(武部滝三郎, 1886)だが、そこでは処女膜の有無や小陰唇の変色よりも簡便な処女鑑別法として、「指先を以て其鼻尖頭に触れて之を検する」方法が紹介されている。

上野は、「日本人はそれまで、処女膜の有無によって定義されるような処女性にこだわったことはなかった」、「処女膜の紹介と処女性の観念の浮上とは、あいともなっている」と述べているが(上野 [1990: 528]), これには一定の修正が必要である。第一に、小田亮も指摘していることだが、処女膜の存在は近世期においても知られていなかったわけではない。「日本人」の範囲をどう設定するかという問題は残るが、少なくとも解剖学の翻訳専門書としての『解体新書』(1774)には、すでに処女膜の記述がある。また、江戸・大阪といった大都市の町民社会では相当に大衆的な人気を獲得していたと思われる『閨中秘聞・枕文庫』(溪斎英泉, 1823)や『色道禁秘抄』(西村定雅, 1834)などの性指南書でも、「膜合い」という言葉で処女膜にあたる器官の図画が載っていたり、「処女膜」という言葉が使用されたりしている。

第二に、開化セクソロジーが席卷する以前から、日本人、特に男性にとって、性交相手の女性が処女であるかいなかに対する関心は、少なからぬものがあったと思われる。実際『色道禁秘抄』にも、「少女と年長じたる女を男に交わりたりや否やを御さずして知る法」と、実質的に処女鑑定法に相当する技術が指南されている。近世期の性観念を論じるとき、農村／漁村共同体の若者宿や娘宿における婚前純潔規範の不在が、日本社会の性に対する「おおらかさ」の徴とされることが多い(たとえば赤松 vs 上野 [1995])。しかしいったん、大都市の町人社会で流通した性指南書に視点を移すならば、そこには農村／漁村共同体とは別種の現実が浮かび上がる。女性の処女性に拘泥する男性の欲望は、万古普遍とまではいわない

が、少なくとも近世期の都市社会から連綿と存在していたといえそうだ。

一方、開化セクソロジーに書かれていることは、男性が女性の処女性に拘泥する欲望の単なる継続や反映とはいえない。たとえば『人身造化論』では、夫から、きむすめならば出血があるはずだと攻められて悩む婦人の問いに対して、「きむすめときむすめならぬと判断するに処女膜のありなしをぎんみいたし候はおおきな間違い」という回答が寄せられている。開化セクソロジーにおける処女膜に関する言説は、処女膜の有無というかたちで処女性を要請されてきた女性にとって、抑圧というよりはむしろ福音の意味をもつ啓蒙的な言説というべきだろう。逆に言うなら、造化機論における処女膜の発見があらうとなかろうと、処女性を殊更に重視する日本人男性は存在したし、処女性の医学的鑑別法に対する欲望は開化セクソロジー以降も消失しない。実際、『男女交合得失問答』にみられるように、処女膜の有無以外の方法で処女鑑別をより簡潔に行いたいという欲望は一貫して存在するし、少々先走った話題になるが、一九一〇年代以降、女性雑誌や通俗医学書といったメディアを通して喧伝される「性交反応説」は、そうした処女鑑別への欲望を充足させる医学側からの反応と解釈することができる（もっとも処女性鑑定への欲望は、「貞操の男女平等」が主流化する言説空間の中では次第に反動的な位置を占めることになるのだが。赤川 [1997] 参照）。

## 5 開化セクソロジーの情欲論

### (1) 情欲・色情と性欲の断絶

開化セクソロジーにおいては、sexual desire（性的欲望）や sexual pleasure（性的快楽）を意味する語彙は、多様かつ多彩な使われ方をする。たとえば『造化機論』（アストン＝千葉、1875）では、「情欲」という言葉が、「情慾発動スル」「情慾ヲ恣ニシ」「情慾ヲ発ス」などの形でもっともよく用いられる。その一方で、「淫慾（過度ニシテ）」「好色（ノ薄キ者）」「（婦人ノ）慾火」「淫情（ヲ発起スル）」「発情（スル）」「春情（ヲ発スル）」「情感（ヲ挑発シ）」「色（ニ耽リ）」「色情」といった表現も併用される。現在の私たちなら「性欲」という言葉で一括してしまうような意味内容に対して、さまざまな言葉遣いがなされている。ちなみに「性」は、「ひとやものの性質・性格」を表す「ショウ」の意味でのみ使われ、「性（セイ）」ないし「性欲」という語は一度も登場していない。

その他のテキストではどうだろうか。『懐妊避妊自在法／全』（うさぎや誠、1880）では「淫情（淡薄にして）」「淫慾」など、『男女交合得失問答』（武部滝三郎、1886）では「淫慾（いろけ）に制駁せらるる」「男子の慾火（いろごろ）」「婦人の情慾（いろごろ、なまごころ）」「男女の情慾（いろけ）」「春情（いろけ）大いに動く」「淫情を衰耗する」など、『新選男女交合新論／全』（高宮止、1889）では「春情（発動の時期）」「淫情（いろごろ）の起こりたる」「閨情（を通ずる）」「感能を起し」「淫欲（いろのよく）を増し」「情慾（いろけ）の設生」「淫樂を恣にし」「淫欲を抑制する」など、『生命保険／造化の妙術』（水井俊太郎、1893）では「好色」「色欲」「色情」「（男女の）慾情」「春情（至る）」「姪欲（を貪る）」、『生殖衛生論』（藤根常吉、1899）では「（人間社会の根本たる者、彼の）性愛」「最も抑制し難きを色慾となす」「人間社会の心たる色情」「情慾を充さむ」「肉慾」などの表現が用いられている。『造化機論』と同様、ほぼ同じ意味内容を共有している事柄に対して異

なった言葉が用いられ、その用い方にも、なんらかの言語使用上の原理／原則を見いだすことはむずかしい。色、淫、春、肉、欲、情といった漢字のランダムな組合せによって、現在の私たちが使う「性欲」の意味内容が表現されていたとでも考えるほかない。

小田亮は、「セックスやセクシュアリティという意味の〈性〉が翻訳語として創られる以前には、私たちの現実のなかに「性」という領域も経験もなかった」という。「色事」や「淫事」や「交合」と、「性」は異なる経験なのである。なぜなら、ことばは経験や実感といった現実を組み立てるものであり、「もともと存在していた事柄に貼るラベルとしての語が変わったということではない」からである(小田 [1996:7])。これは、ソシュール以降の構造主義的言語観の神髄ともいうべき認識ではある。私とて、その認識はとても重要だと考えるが、少なくとも語彙のレベルに関していうなら、開化セクソロジーが席卷した明治期には、単に「性欲」という言葉が発明されていなかっただけでも解釈できる。なぜなら、仮に造化機論で使用されている「情欲」や「春情」といった言葉を「性欲」に置き換えても、なんら意味上の齟齬や混乱は生じないからだ。「春情発動の時期」と「性欲発動の時期」、「淫楽を恣にし」と「性欲を恣にし」、「淫欲を抑制する」と「性欲を抑制する」。いずれも互換可能であろう。少なくとも上に引用した表現・表記のレベルでは、「情欲」「色情」「淫欲」などの言葉と、一九一〇年代以降一般化する「性欲」という言葉の間に、決定的な意味論上の差異を見いだすことはできない。

しかしながら、開化セクソロジーで使われていた情欲・色情・淫欲などの語彙が、一九一〇年代以降、単に「性欲」に置き換わったというわけではない。明治期の情欲・色情などの概念と大正期以降の性欲概念との断絶には、やはりセクシュアリティ(性的な事柄)に対する認識論的付置の変化がある。私がみるところ、開化セクソロジーに特有な情欲に対する観念、すなわち開化セクソロジーの情欲論には、以下の二つがある。ひとつは、情欲の発生を生殖器に還元して考える「情欲の性器還元説」であり、いまひとつは、情欲の発生を男女間にはたらく三種類の電気作用と考える「三種の電気説」である。この二つの言説を通して、開化セクソロジーを支えるエピステーメーについて検討してみたい。

## (2) 情欲の性器還元説

現在の私たちにとって「性欲」は、単に排泄や発汗や新陳代謝と同じような、生理的な問題ではない。たしかに糞尿の排泄よろしく、「たまったものは抜かねばならない」という観念が性欲に関して浮上することはある。そこでは「性欲」は生理的な問題と観念されているのだが、しかし他方で「こころ」の問題でもある。そうでなければ、性欲と愛情の関連が問題にされたり、性欲の抑制や満足が青年男女にとって深刻な問題となることもないだろう。「性欲」は、身体・生理の問題であると同時に精神・こころの問題でもあるという、両義的な意味を帯びている。

しかし開化セクソロジーでは、性(情欲と表記されているが…)を精神やこころの問題として捉えようとするまなざしは、どこか希薄である。というよりも、情欲は男性の性器に結びついたものとして観念されている。たとえば『造化秘事』(ジョルダン=片山, 1878)では、睾丸が充張し液水が分泌するに至るまで情欲は発動しない、とか、婦人の欲情は卵巣が

拡張するときに発生する、という認識が示されている。また『衛生交合条例』（赤塚錦三郎、1882）でも、「もし睾丸なければ醸精管なし、醸精管なければ精液なし、精液なければ情欲起らず」（12頁）と述べられる。この、「性器が情欲の発生因となる」という発想を「情欲の性器還元説」となづけたい。

しかしながら、情欲概念のかような用法は、造化機論というジャンルの外に存在する、日常的な「情欲」概念の使用法とはいささか趣を異にしていたようだ。明治期のもっとも早い情欲論は、一八七五（明治八）年、『明六雑誌』に掲載された、津田真道の「情欲論」である。ここで、「情欲ハ吾人天賦ノ尤重切ナル者ニシテ吾人ノ困テ以テ生存スル所以ナリ」、「人ノ情欲ハ天性ノ自然ニ出ズ」という認識が示される。情欲は天から与えられる「天性の自然」であり、生存の源であるとする観念を、古川誠は「情欲天賦主義」となづけている（古川 [1993]）。だが、ここでいう「情欲」は「飲食男女の大欲」のことであり、私たちが現在理解する意味での「性欲」と同義ではない。現在なら、摂食や性に関する欲求一般と表現されるような広い意味内容を有している。かなり時期が下るが、一八九九（明治三二）年、教育雑誌『児童心理』二巻一号に掲載された「情欲」というエッセイでも、情欲は性欲よりも広い意味内容を与えられている。さらに高山樗牛の「美的生活を論ず」（『太陽』7巻9号、1901）というエッセイでは、「必ずや人生の至楽は畢竟性欲の満足に存する」とある。これは「性欲」概念の使用としてはかなり早いものだが、その文脈上の意味は、性欲以外の欲求をも含んだ「本能の満足」を美的生活として賛美しており、現在私たちが理解する意味での「性欲」よりは広い含意を持っている。こうした思想界・言論界での「情欲」という概念使用について鑑みると、開化セクソロジーの情欲概念は、日常的な情欲概念の使用法を、より「性的」な意味に、つまりセックスやセクシュアリティの意味を有するものへと偏在化させていく傾向を持っていた。

そして性器を「造化の妙法」たる「生殖器」、つまり子を産むための器官として捉えるエピステーメーのもとでは、情欲は生殖作用とのみ結びつけられて論じられる傾向がある。「交合の快美」（セックスの快楽）や「佳境」（オーガズム）ですら生殖作用と結びつけられ、「交合は児孫を連綿する為にして、歓楽の為に非ざるを知る。而して之れに快美佳境の楽み無く勤て之を為るざるの如き」（『造化妙々奇談』宮崎柳條、1879）、「交合の時に於ては、男女とも盛に情欲を発動せざれば、設生（こをこしらへる）の功を遂ぐる事能はず」（『男女交合新論』ファウラー＝橋爪、1878）というように、セックスの快楽やオーガズムの価値は生殖作用に不可欠なものとしてのみ認められる。

とはいえ、開化セクソロジーが「情欲の性器還元説」の一枚岩かという点、そうではない。むしろさまざまな亀裂が存在していた、というべきだろう。第一に、開化セクソロジーの中にも「生殖のセクシュアリティ」と「快楽（欲望）のセクシュアリティ」を分離して論じようとする傾向がたしかに存在する。『造化生新論』（エルトン＝古矢、1879）では、「交合は唯其愉快ノ機ヲ発動スル為メノ所為ニテ、受胎ノ理ニ至リテハ、別ニ関係ヲ有スルニアラズ」と述べられ、交合の「愉快」と「受胎」とは無関係であることが論じられている。また『通俗造化機論第二編』（フート＝千葉、1877）では冒頭で、「男女の陰具が交合の際に快美を感ゆる能力と子を孕む能力とは格別に異なるものなり」という認識が示されている。開化セクソロジーを全体としてみたときに、「快楽のセクシュアリティ」が「生殖のセクシュア

リティ」に完全に従属していたとはいえない。しかしながら、「快樂のセクシュアリティ」がそれ自体として価値づけられていたかといえ、決してそうではない。「快樂のセクシュアリティ」が「生殖のセクシュアリティ」と分岐し、それ自体として価値づけられるためには避妊技術や具体的な避妊方法に対する知識が必要不可欠と思われるが、たとえばルーデサック（コンドーム）について言及しているのは、管見する限りでは『新選通俗男女造化機論』（岩本吾一、1888）と『人身造化論』のみである。『新選通俗男女造化機論』では、避妊法も紹介されているが、「出産は人倫の大本」という認識は崩されておらず、あくまで、やむを得ぬ緊急措置的なものとして扱われている。また『人身造化論』では、ルーデサックの使用は手淫と変わらぬものであり、有害とされる。たしかに開化セクソロジーの中でも、「快樂のセクシュアリティ」の存在と価値は認められているが、それはあくまで「生殖のセクシュアリティ」とリンクする限りにおいてであるようだ。逆に、造化機＝生殖器という想定が強まれば強まるほど、「快樂のセクシュアリティ」が「生殖のセクシュアリティ」に従属する傾向にある。

第二に、男性の情欲についてはそれを性器に還元させようとする傾向はかなり強いとしても、女性の情欲は、単に生殖器から派生するものではなく、愛情との連関で論じられる。特に『人身造化論』や『衛生交合条例』では、その傾向が強い。『人身造化論』では、「婦人も情欲あることはすこしも男子と異ならず。然れども婦人は愛情と情欲と密着して相離れざるものにして候ゆえ、すべて愛情感ならざれば決して情欲を発することなし」と、女性にとっては愛情は情欲に先行するという説が語られている。それゆえ男性には「婦人の淫欲を発生せしむる妙術」としての「温言親嘴」（優しい甘言）が求められる（下線引用者）。男性の能動的な働きかけによって受動的な女性の性欲が引き出される、という大正期以降の性欲学にしばしばみられる言説である。また『衛生交合条例』では、「婦人は閨房の秘術を知らざるべからず。しからざれば往々良人の愛を失ひ覚えず淫蕩に陥らしむる事あり」と、女性が性愛の技術を有すべきことが説かれる。なぜなら女性が情欲を生じなければ、男性もまた「交合の感薄し」とされるからである。これとは逆に、「女子の情欲まづ発して、男子の情欲を誘導するを法とす」（『男女交合新論』76頁）というように、女性の情欲が男性のそれに先行するという説が語られることもあるが、その場合でも、女性の快樂やオーガズムが価値を認められるのは、あくまで男性の情欲や快樂を引き出す限りにおいてである。きわめて男性中心主義的なパースペクティブが開化セクソロジー全般を通して貫かれている。

先の上野一小田論争に立ち戻ってみよう。小田によれば、大正期にも明治期にも、女性の性欲を肯定する言説と否定する言説が併存し、それらは“女性の性欲は男性の能動的な働きかけによって生じる限りでの＜受動的な＞性欲である”という共通の基盤の上に立っているといわれていた。おおむね正しい認識と思われるが、ここでは別の観点から二点を指摘したい。第一に、少なくとも明治期には、女性の性欲の存在と価値を完全に否定するような言説は存在しない。上野の「女性の性欲は、開化セクソロジーの中では肯定されていた」という結論のほうが、実証的に正しいと思われる。第二に、そうであるとはいえ、女性の性欲が男性の能動的な働きかけによって生じる受動的なものとしてされている、という小田の指摘は正鵠を得ている。しかしもう一步踏み込んでいうならば、もっと根本的かつ明治期開化セクソロジーに固有のエピステーメをこそ、抽出すべきではなからうか。「能動的な男性性欲／受

動的な女性性欲」という対は、大正期の性欲学などでは自明視され、より強化される観念と  
 いてよい。しかし開化セクソロジーに特有なことは、女性の情欲のみならず男性の情欲も  
 また、生殖という大目的に従属している、ということである。「能動的な男性情欲／受動的  
 な女性的情欲」という二元論よりはむしろ、「快樂のセクシュアリティ」の「生殖のセクシ  
 ュアリティ」への従属というコンテキストこそが、男女の情欲論に「共通の基盤」とされる。  
 別の機会に論じるように、この基盤は、大正期以降の性欲学ではかなり大規模な変化を  
 遂げる。

### (3) 三種の電気説

2項でみた言説は、開化セクソロジーが席卷した明治期のみならず、ある程度は大正期に  
 も昭和期にもみいだすことができる。開化セクソロジーに特有のエピステーメといえるの  
 は、むしろ「三種の電気説」であろう。『造化機論』（アストン＝千葉、1875）では「情欲の  
 究理は男女の引力」、「交合の快美は丁度癲癩の発作たるか電気に激動ふたるが如く」と、引  
 力や電気といった概念が情欲を説明するためのメタファーの役割を果たしているが、『通俗  
 造化機論二篇』（フート＝千葉、1877）、『男女交合新論』（ファウラー＝橋爪、1877）、『衛生  
 交合条例』（赤塚錦三郎、1882）、『人身造化論』（根村熊五郎、1884）、『男女交合得失問答』  
 （武部滝三郎、1886）、『男女交合造化機新論』（細野順、1888）などでは、よりはっきりと、  
 男女の交合に際して人身電気、舎密（化学）電気、摩擦電気の「三種の電気」が発生する、  
 という知識が述べられている。もっとも簡にして要を得た説明を行っている『衛生交合条  
 例』によると、「人身電気」は動物の体内には必ず生ずる電気であり、なかんずく「男女  
 ともに其陰部に多くあるものなれば交合の時には全身に充るところの電気皆陰部の一所に集  
 来りて快美を得せしむ」。「舎密電気」は塩基性物と酸性物の結合によって生じるもので、婦  
 人の陰部は塩基性物、男子の陽物は酸性物を蒸発し、「交合の際此の蒸発気互に戦ひ無限の  
 快樂を感得せしむるなり」。「摩擦電気」は全身のいづれでも生起するが、「就中其最も多く  
 包有する所は陽物の亀頭、陰門の挺孔是なり」。少壯の男女が自らこれを摩擦して快を貪る  
 のは摩擦電気の発作を促すにすぎず、大害があるという。

三種の電気説は、『造化機論』や『衛生交合条例』ではじゃっかん変形されて、「陰陽二電  
 気説」となる。男女が互いに情欲を発するときには陰陽二電気が発生し、快美感を助けるこ  
 とになるが、男性のみが情欲を漏し、女性の欲情が動かないときには、男性は空しく陽電を  
 失うことになるというのである。このように男女関係を陰陽二元論的に捉える発想は、道教  
 でいうところの「陰陽和合」の哲理と接合しやすい部分がある。実際、開化セクソロジーで  
 も男女の情欲の原理として「陰陽和合」を謳い文句にするものも多い。西洋出自のセクソ  
 ロロジーの「日本化」過程の一端がここにある、といつてよいかもしれない。

なにはともあれ、ここで注目したいのは、この「三種の電気説」が男女間、とりわけ正規  
 の夫婦間の異性愛セックスのみを格上げし、オナニー、股間淫、売春、強姦の価値を剝奪す  
 る効果を有していた、ということである。『通俗造化機論二篇』では、「合歓共楽の際には三  
 種の電気（即ち人身電気、舎密電気、摩擦電気）を發し单身独楽の時には唯一種の電気（即  
 ち摩擦電気）をのみ生ずるに依り心経の疲労するは更に太甚しく、交合と手淫と利害損益の  
 相別るるは全く此一事にあり」という（25頁）。つまり、セックスは三種の電気を起こすが、

オナニーでは摩擦電気しか発生しない。そのため、身体に害があるというのである。セックスとオナニーの差異も、この点に存するとされる。また、男性同士の股間淫(すまた)についても、『男女交合得失問答』では、「股間を以て女陰の代用するが如きは其理恰も彼の手淫を行ふと同一一般」とされる。三種の電気が働くとき、疲労は軽減し精神の快美感を生じるのに、股間淫は摩擦電気しか生じないため、身体を衰弱させ精神を減耗させる、というのである。『男女交合造化機新論』にもまったく同じような記述がある。男性同士の性行為は「女陰の代用」とされ、オナニーと同類のものと考えられている。それが「同性愛」として語られる素地は、まったくない。

さらに三種の電気説は、正規の夫婦間セックスと妾や売春婦とのセックスにも格差を持ち込む。『人身造化論』によると、売淫婦は相手の良賤、老若を問わず一夜に数人の客を相手にするため、交合を嫌ったり避けようとする念が深い。売春婦が相手と接するごとに情欲を動かし、電気を発すれば健康は一カ月ともたない。ゆえに売春婦は三種の電気のうち二電気を発動しない習慣が確立されており、相手の男性にとっては手淫を行うのと同じ害を被ることになる。「情欲なく電気なければ手淫と何ぞ異ならんや」というのである。以上みてきたように、三種の電気説の下では、男女間、とりわけ夫婦間のセックスは三種の電気を発動するがゆえに健康にもよいとされるのに対して、オナニー、股間淫、売春婦とのセックスは、摩擦電気しか発動しないがゆえに身体・精神に害があるとされる。

正規の夫婦間セックスのみを正当化する三種の電気説の存在は、いったいどのような社会的事実に対応するのだろうか。もっとも容易に連想しうるのは、一夫一婦制との関連である。フジタニや奥武則によると、日本の大衆に一夫一婦制の観念が強烈に植え付けられ、定着していくきっかけとなったのは、一九〇〇(明治三三)年の明治天皇の皇太子(大正天皇)と節子皇太子妃の婚儀であるという。五月十日付の『国民新聞』では、「一夫一婦の道は、茲に事実にて、明白となつ」と記され、四月一九日付の『中央新聞』でも、皇太子の結婚は「国民男女間の模範として永久に光輝あるべき大儀式なり、露骨にいへば一夫多妻の旧弊習を打破して、皇家先ず一夫一婦の正理を乗て其の光明を社会に照させ玉ふものなり」とある(フジタニ [1994: 120], 奥 [1997])。実際に大正天皇の婚儀によって一夫一婦制が日本社会に定着したかいは別として、婚儀直後に新聞メディアによって語られるほどには、一夫一婦制が追求すべき模範=モデルとして自明視されていることがわかる。

むろんそれ以前から、一夫一婦制の観念は議論の対象となってきた。一八七四~五(明治七~八)年、『明六雑誌』誌上に連載された森有礼の「妻妾論」はそのもっとも早い時期の言説であるし、一八八二(明治十五)年の旧刑法の制定時に、条文から「妾」の文字が消え、一夫一婦制が法的文言としては確立することになる。もちろんこれら言論界や法曹界にてなされた妻妾論、一夫一婦論と「三種の電気説」の間に、直接的な言説上の関連があったことを示す痕跡はない。むしろ、それらはまったく無関連に存在した言説体系であったと考えたほうが適切である。言論界や思想界でなされた一夫一婦制に関する議論が、近代国民国家としての明治国家を立ち上げるための「上からの言論」であったとするなら、開化セクソロジーの一夫一婦制擁護は、民衆の通俗的な知識欲に寄り添いつつ、男女間に生じる電気という「科学的」な観点から、「一夫一婦と夫婦和合イデオロギーに(中略)生物学的根拠を与え

た」(上野 [1990:518])といえる。本章冒頭で、開化セクソロジーは「言説化」の過程を欠いた「通俗化」の産物であると述べたが、それは同時に「社会問題化」の過程からも隔離されていた。しかし、にも関わらず、一夫一婦制という社会問題の言説を側面から支援する潜在的機能を有していたのである。

## 付 記

本研究は、平成9年度文部省科学研究費補助金奨励研究(A)による研究成果の一部である。

### 註

(1) 『造化機論』を含む、明治期前半を中心に刊行された性啓蒙書・性科学関連の総称を「開化セクソロジー」と呼んだのは、上野千鶴子である。ただしこの呼称については、斎藤光によって、「セクソロジーという概念を厳密に体现していないし、また、日本語の「性」という観念・記号が用いられていない」という理由から疑義が提示されている(鹿野・鶴見・中山編 [1997:61])。ちなみにセクソロジー sexology という記号の発明は、ブローラーによると、1867年、エリザベス・オズグッド・グッドリッヒ・ウィラードの『生活哲学としてのセクソロジー』にまで遡る(Bullough [1994:26])。造化機論(開化セクソロジー)刊行との対応関係はかなり微妙である。しかし現在では、セクソロジーは一般名詞として、つまり性に対する科学全般を意味する概念として使われうるし、セクソロジーを、歴史的な日付を持った特殊概念としてのみ使用しなければならないという立場が必ず正しいわけでもない。同様に、なぜ「性」という記号が用いられていないから「問題がある」といえるかも、必ずしも明らかではない。逆に「造化機論系の書物」「造化機論というジャンル」などの呼称を明治期の性啓蒙書・性科学書に使用したときには、明らかに『造化機論』とは基本的な認識枠組みや出自を異にするテキストまでを包含しなければならない危険性がある。それはかえってミスリーディングであらう。

私としては「開化セクソロジー」と呼ぼうと「造化機論系」と呼ぼうと、定義さえ厳密であれば、どちらでも構わないと考えている。ただ本稿では、分析の対象を明治期全般に置いているので、比較的汎用性の高い「開化セクソロジー」の総称を利用することにする。

(2) 処女(性)の価値が明治末期から大正期にかけて上昇したというのは、上野 [1990] 以外にも、赤松 VS 上野 [1995]、高島 [1995]、牟田 [1996]、川村 [1995] などでもたびたび出現する論点である。ただしこの仮説については、かつて私も再考を促したことがある(赤川 [1997] 参照)。

(3) もっとも「生殖が操作の対象となる」という意識を仮に、「子どもは天から授かるものではなく、作るものである」という意識と置き換えるなら、それは近代固有のものとはいえず、古代から存在していることになる。新村 [1996:298] を参照のこと。ただし新村によれば、「子どもをつくる」という意識が明確になったのは、近代以降のこととされている。

(4) 本稿ではペンディングとせざるをえなかったが、この点については、いずれ正確に論じる予定である。現時点では、オナニー言説を輸入・定着するその仕方こそ、この謎を解く鍵があると示唆しておこう。

(5) さしあたり、書誌的な情報から得られる知識として、訳述者や纂訳者の出身階級を確認しておく。しばしば名前が挙がる千葉繁は神奈川県土族、片山平三郎は静岡県土族、堀誠太郎は山口県土族、本田省三は宮城県土族、福城駒太郎は茨城県土族、平塚平は東京府土族である。また橋爪貫一、三宅虎太、長谷川竹葉、宮崎柳條、森谷重次郎らは東京府平民であり、安井定孝は境府平民、富沢春洪は三重県平民、竹中虎児は福岡県平民となっている(『版權書目』による)。これだけの情報から確定的なことは述べたいが、土族の場合は東京以外の各県から著者が輩出されているのに

対し、平民が著者の場合、東京府に集中する傾向があるようだ。また平民階級に属するものとはいえ、三宅虎太、橋爪貫一、兎屋（望月）誠らは明治期の出版業界、新聞業界史上に名を残すジャーナリストであり、文明開化期の知識層が相当、造化機論に関わっていたことが知られる。

また『男女交合新論』（1878）の訳者である橋爪貫一については、石井『明治事物起源』に紹介がある。それによれば、幕末には海軍軍人であり、明治に入ってから [内外新報] [公私雑報] [日々新聞] などの編集に携わった「新聞界の功労者」であるそうだ（石井 [1944=1969: 662]）。兎屋（望月）誠については、『広告批評』1996年12月号に「日本の広告をつくった五〇人」の一人として、紹介文がある（広告批評編集部 [1996]）。

## 文 献

- 赤川 学 1996 『性への自由／性からの自由：ポルノグラフィの歴史社会学』青弓社。  
 ———— 1997 「一九一〇年代、『貞操の男女平等』の一局画」『人文科学論集<人間情報学科学編>』第31号, 101-117, 信州大学人文学部。
- 赤松 啓介 vs 上野千鶴子 1995 『猥談：近代日本の下半身』現代書館。
- Bullough, Vern, L. 1994 *Science in the Bedroom: The History of Sex Research, Basic Books.*  
 Foucault, Michel 1976 *Histoire de la Sexualité Vol. I: La Volonté de Savoir*, Gallimard.=  
 1986 渡辺守章訳『性の歴史 I：知への意志』新潮社。
- フジタニ, T 1994 『天皇のページェント：近代日本の歴史民族誌から』NHK出版。
- 古川 誠 1993 「恋愛と性欲の第三帝国」『現代思想』Vol.21(7), 110-127。
- Heath, Steven 1982 *The Sexual Fix*, Macmillan.=1988 川口喬一訳『セフシュアリティ』勁草書房。
- 石井 研堂 1944→1969 『明治文化全集・別巻・明治事物起源』日本評論社。
- 鹿野 正直・鶴見俊輔・中山茂（編）1997 『民間学事典 [事項編]』三省堂。
- 川村 邦光 1994 『オトメの身体：女の近代とセクシュアリティ』紀伊国屋書店。
- 木本 至 1970 「文明退化のセクソロジー」『えろちか』No. 15, 三崎書房, 203-213。  
 ———— 1976 『オナニーと日本人』インタナルKK。
- 広告批評編集部 1996 「日本の広告をつくった五〇人」『広告批評』12月号, 25。
- 前田 愛 1978 「高橋阿伝と絹の道」『前田愛著作集4・幻影の明治』ちくま書房, 47-55。
- 明治文化資料叢書刊行会編 1981 『版權書目』風間書房。
- 牟田 和恵 1996 『戦略としての家族：近代日本の国民国家形成と女性』新曜社。
- 睦月 影郎 1997 「官能博覧会へようこそ！」官能倶楽部（編）『官能博覧会！』朝日ソノラマ, 1-3。
- 小田 亮 1996 『性』三省堂。
- 岡本 一彦 1983-85 「日本性問題研究史1-18」『現代性教育研究月報』。
- 岡田 靖雄 1989 「淫事と精神病：精神病学説史の一断面」『日本医史学雑誌』VOL. 35(1): 1-25。
- 奥 武則 1997 『スキャンダルの明治：国民を創るためのレッスン』ちくま新書。
- 関井 光夫 1995 「性愛と生命のエクリチュール」鈴木貞美（編）『大正生命主義と現代』河出書房新社, 86-95。
- 新村 拓 1996 『出産と生殖観の歴史』法政大学出版局。
- 鈴木 貞美 1996 『「生命」で読む日本近代：大正生命主義の誕生と展開』NHK出版。
- 高島 智世 1995 「貞操をめぐる言説と女性のセクシュアリティ」『名古屋大学社会学論集』Vol. 16, 57-78。
- 上野 千鶴子 1990 「解説（三）」小木・熊倉・上野（編）『日本近代思想体系23 風俗／性』：505-550, 岩波書店。
- 氏家 幹人 1996 『不義密通：禁じられた江戸の恋』講談社選書メチエ。